

なすのはら

第 115 号
2023・9

西那須野駅今昔

西那須野駅は、1886年(明治19年)に東北本線が西那須野まで開通し、当初は那須駅として開業しました。

その後、1891年(明治24年)に西那須野駅に改称されました。1935年(昭和10年)に2代目駅舎が改築されました。

現在の駅舎は、東北新幹線の建設とともに1980年(昭和55年)に新築され、3代目となります。平成21年度の駅西口広場整備事業により駅舎にエレベーターの設置、広場のロータリー化と歩道橋が作られ現在の形になりました。



2代目駅舎、撮影は昭和40年代



(1980年(昭和55年)新築され、3代目駅舎)



着任のごあいさつ

大田原税務署長 仲北 篤

本年7月の人事異動により、関東信越国税局課税第一部機動課長から大田原税務署長として着任しました仲北でございます。

公益社団法人大田原法人会の会員の皆様方には、税務行政に対しまして、日頃から深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。前任の草野同様、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、「よき経営者をめざすものの団体」として、税知識の普及や納税意識の高揚を図るための啓発活動に熱心に取り組まれており、女性部・青年部を中心に「租税教室」への講師派遣にご協力いただいているとともに、「税に関する絵はがきコンクール」の開催、税に関する各種研修会の開催や「自主点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンス向上への取組を行っておられます。

そういった、児童から社会人の各段階に対して、税や税務コンプライアンスに関わる活動をされていることは、税務行政に携わる私どもといたしまして

は誠に心強い限りでございます。

さて、私ども国税当局の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」こととあります。近年、新型コロナウイルス感染症への対応も相まって、税を含むあらゆる分野でデジタルの活用が急速に広まっておりますが、税務においてデジタルの活用が広まることは、事業者側にとりましては税務手続の簡便化や業務の正確性・効率性の向上が期待され、国税当局側にとっては更なる課税・徴収事務の効率化・高度化を進められるものと考えております。貴会会員の皆様方におかれましては、引き続き添付書類を含めたe-Taxの利用の更なる普及・定着に向けて、各種広報活動等へのご協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、本年10月から開始されるインボイス制度については、円滑な制度の開始・定着に向けて、幅広い事業者の裾野を意識した周知・広報を実施するとともに、登録要否の検討を行う免税事業者に対しては、個別相談の充実や登録要否相談会の開催などの個々の事業者に寄り添った対応を実施してまいりますので、皆様方におかれましてもご承知置きますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人大田原法人会の益々のご発展と、会員企業のご繁栄並びに会員の皆様方のご健勝を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

●税務署人事異動 令和5年事務年度幹部職員 (令和5年7月10日付)

役 職	氏 名	前 任 地
署 長	仲北 篤	関東信越国税局課税第一部機動課
総 務 課 長	蜂巣 敏章	留任
管理運営第一部門 統括国税徴収官	佐藤 芳文	村上税務署管理運営・徴収部門
管理運営第一部門 総括上席国税徴収官	吉川 優子	留任
管理運営第二部門 統括国税徴収官	高橋 康之	宇都宮税務署管理運営第二部門
徴収部門 統括国税徴収官	吉澤 一浩	関東信越国税局徴収部特別整理第三部門
個人課税第一部門 統括国税調査官	杉山 和行	留任
個人課税第二部門 統括国税調査官	神 宏之	留任
資産課税部門 統括国税調査官	小高 光次	留任
法人課税第一部門 統括国税調査官	池田正太郎	秩父税務署法人課税部門
法人課税第一部門 総括上席国税調査官	佐藤 佑己	春日部税務署法人課税第四部門
法人課税第二部門 統括国税調査官	石塚 猛	留任

●転出者

役 職	氏 名	新 任 地
署 長	草野 貴弘	仙台国税局古川税務署
管理運営第一部門 統括国税徴収官	柳原 正明	関東信越国税局徴収部管理運営課
管理運営第二部門 統括国税徴収官	白井 文人	宇都宮税務署管理運営第二部門
徴収部門 統括国税徴収官	佐藤 洋一	竜ヶ崎税務署徴収部門
法人課税第一部門 統括国税調査官	齋藤 章	関東信越国税局総務部納税者支援調整官 (水戸派遣)
法人課税第一部門 総括上席国税調査官	川俣 智司	宇都宮税務署法人課税第一部門

～人と人とのコミュニケーションを大切に～

ほっとアスターディサービス・ショートスティセンター 居宅介護支援事業所 桃の実

〒324-0233 大田原市前田 863-5
TEL : 0287-54-0763
FAX : 0287-54-0764

リハビリに特化した
ディサービスを
実施しています!



新支部長あいさつ



大田原支部長 稲田 和弘

この度、大田原法人会大田原支部長を務めさせていただき稲田です。よろしくお願ひ申し上げます。

コロナ禍での制限が解除された今、漫然とコロナ以前の活動に戻るのではなく、残すものと変えるべき事を見極めて支部研修会、会員親睦活動等の支部活動に取り組みます。また、会員減少が大きな課題ですが、地域企業の発展、社会貢献等々の事業を推進することで法人会の魅力を発信していきます。ご協力をよろしくお願ひします。



西那須野支部長 星野 仁

令和5年度理事会において、小瀧信幸支部長の後、大田原法人会西那須野支部支部長の委嘱を拝命致しました星野仁でございます。身の引き締まる思いでございます。

新任の大田原法人会大橋保会長の元、税知識の普及、納税意識の高揚に努めてまいります。

支部長の役目は、支部の会員が出来るだけ多く支部活動に参加して頂けるかが、最重要課題と思います。そのために各種研修会及び会員親睦活動を魅力有る会にする事が不可欠であると思います。

その、会員皆様が参加された中で、会員同士の税知識の習得を覚えながら、会員企業の利益を上げられるかが大切です。まず、自社企業の業績向上が大切と思います。法人会に入って良かったと思える西那須野支部を会員皆様のお力をお借りして任期を全うしてゆく所存です。



那須支部長 小林 信夫

日頃より法人会活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。今年度の支部長を務めさせていただきこととなりました小林と申します。関根前支部長の後任ということで身の引き締まる思いです。

当然そのような器ではないことは十分承知しておりますがお引き受けしたからには、微力ながらしっかりと務めるつもりです。

これまでと同様 皆さまのご協力とご支援を賜りますようどうぞよろしくお願ひいたします。



住宅基礎鉄筋、イノシシ箱わな、ゴミステーション、溶接金網
プレキャストコンクリート製品の補強筋などを製造、販売の他
機械加工及び治具製作をしております



与一の里
大田原

(有) 共和直線工業所

代表取締役 杉山 文昭
〒324-0021 大田原市若草1丁目88-11
TEL 0287(23) 5622 FAX 0287(23) 4739

税務署だより

1. インボイス説明会について

令和5年度の税制改正に伴い、インボイス制度に関する改正がありました。インボイス制度開始日（令和5年10月1日）以後も、説明会・相談会を開催しますので、インボイス発行業者の登録をご検討いただいている方は、説明会への出席をご検討ください。

《インボイス制度特設サイト》



内 容	月 日	時 間	開催場所	問合せ先
インボイス説明会	R5.10.17（火）	14:00~15:00	大田原税務署 別館2階会議室	大田原税務署 個人課税第一部門 (0287-22-3118)
登録要否相談会		15:00~16:00		
インボイス説明会	R5.11.22（水）	10:00~11:00		
登録要否相談会		11:00~12:00		

《電子帳簿等保存制度特設サイト》



2. 電子帳簿保存法について

① 電子帳簿等保存【希望者のみ】

ご自身で最初から一貫してパソコン等で作成している帳簿や国税関係書類は、プリントアウトして保存するのではなく、電子データのまま保存ができます。例えば、会計ソフトで作成している仕訳帳やパソコンで作成した請求書の控え等が対象です。さらに、一定の範囲の帳簿を「優良な電子帳簿」の要件を満たして電子データで保存している場合には、後からその電子帳簿に関連する過少申告が判明しても過少申告加算税が5%軽減される措置があります。（あらかじめ届出書を提出している必要があります。）

② スキャナ保存【希望者のみ】

決算関係書類を除く国税関係書類（取引先から受領した紙の領収書・請求書等）は、その書類自体を保存する代わりに、スマホやスキャナで読み取った電子データを保存することができます。

③ 電子取引データ保存【法人・個人事業者は対応が必要です】

※令和6年1月1日以後にやり取りする電子取引データについて適用されます。

申告所得税・法人税に関して帳簿・書類の保存義務が課されている者は、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データをやりとりした場合には、その電子データ（電子取引データ）を保存しなければなりません。

信 頼 の 市 車 処

しのぶや

〒329-3215
 栃木県那須郡那須町大字寺乙 2890 番地 5
 電話：0287（72）0450

- 新車・中古車 販売 / 新車・中古車 リース
- 自動車保険 他
- 車検・整備 // 点検・修理
- 鈹金・塗装
- 車買取
- 自動車部品・自動車リサイクル部品販売
- 自動車解体
- 鉄・スクラップ卸売業
- その他再生資源卸売業
- 自動車中古部品輸出 等

本店 みどり工房 黒磯店 鍋掛店
パントリー店 BP 工房 郡山店
しのぶや物流 「お車のごことはお任せ下さい」

有限会社 **しのぶや**

税理士コーナー

消費税インボイス制度に関する改正

令和5年4月に消費税法等の一部が改正され、適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関して所要の見直しが行われました。

1.納税額を売上税額の2割に軽減（免税事業者からインボイス発行事業者になられた方）

インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になられた方については、仕入税額控除の金額を、特別控除税額（課税標準である金額の合計額に対する消費税額から売上げに係る対価の返還等の金額に係る消費税額の合計額を控除した残額の100分の80に相当する金額）とすることができることとなりました。

この特例を適用した場合、売上税額の2割を納付することとなります。

対象期間は、令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する課税期間です。

2.1万円未満の取引についてインボイス保存不要（一定規模以下の事業者の方）

基準期間における課税売上高が1億円以下又は特定期間(※)における課税売上高が5千万円以下の事業者が行う課税仕入れについて、その金額が税込1万円未満であるものについては、インボイスの保存がなくとも一定の事項を記載した帳簿の保存のみで仕入税額控除が可能となりました。これは取引先がインボイス発行事業者であるかどうかは関係なく、免税事業者であっても同様です。

「税込1万円未満」の課税仕入れに該当するかどうかは、一回の取引の課税仕入れに係る金額（税込）が1万円未満かどうかで判定します。課税仕入れに係る一商品ごとの金額により判定するものではありません。

対象期間は、令和5年10月1日から令和11年9月30日までに行う課税仕入れです。

※特定期間とは、個人事業者については前年1月から6月までの期間、法人については原則として前事業年度の開始の日以後6月の期間をいいます。

3.1万円未満の返品や値引きについて返還インボイスの交付不要(すべての事業者の方が対象)

インボイス発行事業者が国内で行った課税資産の譲渡等につき、返品や値引き、割戻しなどの売上げに係る対価の返還等を行った場合には返還インボイスの交付義務がありますが、その金額が税込1万円未満である場合には、返還インボイスの交付義務が免除されることとなりました。

インボイス制度開始日の令和5年10月1日より適用され、適用期限はありません。

4.インボイス発行事業者に係る登録制度の見直し

① 令和5年4月以降の登録申請であっても、令和5年9月30日までに登録申請書を提出した場合は、制度開始日である令和5年10月1日から登録を受けることが可能です。登録の通知が制度開始日までに届かない場合であっても、令和5年10月1日に遡って登録を受けたものとみなされます。

② 免税事業者が令和5年10月2日以後の日に登録を受ける場合、登録申請書に登録希望日（提出日から15日以降の登録を受ける日として事業者が希望する日）を記載することとし、その登録希望日から登録を受けることとなりました。



法人向けWebサービスのプラットフォーム

あしぎん BizLink で経営をサポート



- リアルタイムで口座残高・入金明細の確認が可能
- 他行の口座を一元管理可能
- インボイス制度対応の請求書発行が可能
- 無料で利用可能※別途利用料がかかるサービスがあります。
- Web でご利用登録が完了
- タイムリーに経営に役立つ情報を配信

○あしぎん BizLink は法人インターネットバンキングのご契約が必要です。

▼詳しくはこちら



 足利銀行

 MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

あしぎんEBセンター
☎0120-260-447

2023年8月末日現在

■青年部 第8回 那須野ヶ原ルーキーズカップ

令和5年8月26日(土) 主催 公益社団法人 大田原法人会



開会のあいさつをする 高安良伸さん



閉会のあいさつをする 時庭岳士さん



栃木県北体育館に於いて那須野ヶ原ルーキーズカップが開催されました。参加15校から、約270名の参加がありました。コロナ禍で人数制限されたり、中止になりましたが、今年では以前のような規模で開催出来たことを大変うれしく思います。中学校の先生方からも、大変喜ばれています。

■女性部 研修会・役員会議

令和5年7月27日(木)

演題「相続税・贈与税を巡る最近のトピックス」
講師 大田原税務署長 仲北 篤 氏

今年7月の人事異動で国税局から赴任された仲北 篤署長に、昨年に引き続き女性部の研修会をお願いしました。快くお引き受けいただき、「相続税」と「贈与税」についてお話しいただきました。相続税は日露戦争で戦費調達のために作られたという事実にはびっくりしました。「税は政治なり」ですね。

また、贈与税は、節税対策を取りながら、正しく税金を納めていきたいと感じました。仲北署長 ありがとうございます。午後から今年度の活動について、話し合いました。

租税教室も、青年部と協力して、5校ずつ受け持ち終了しました。「税に関する絵はがきコンクール」の審査会や表彰式、視察研修会について話し合いました。ウォッシュクロス・盲導犬募金についてについても、継続していくことに決まりました。



それぞれの夢と未来へのお手伝い。



NasuShin

那須信用組合

<https://www.nasushin.jp/>

ペットボトル水の賞味期限は 「飲めなくなる期限」ではない

食品ロス問題ジャーナリスト 井出留美

『賞味期限のウソ』（幻冬舎新書）という拙著のタイトルは、初めてお会いした新書編集長が、会ったその日に考えてくださったものです。「賞味期限を過ぎると食べられなくなってしまう、飲めなくなってしまう」と思い込んでいる人がいますが、決してそうではないのですよ、という意味を込めたタイトルです。ある講演で、主催者の方に「この本のタイトルを演題にしてもいいですか」と言われて承諾したことがあります。すると、参加していた食品企業の方が「賞味期限がウソだなんて（ひどい）」という趣旨のことをおっしゃいました。では、すべての賞味期限は本当に「賞味するための期限」なのでしょうか。いえ、そうではありません。

例として、ペットボトル入りのミネラルウォーターを挙げてみましょう。ガラス瓶と違って、ペットボトルに入っている水は、長期間保管しておく容器を介して水が蒸発していきます。ボトルがへこんでしまう場合もありますね。「2リットル」などと内容量が書いてあっても、長く保管しておく中の中の水が蒸発して、それだけの中身の量が入ってなくなる時期が来ます。書いてある内容量と中身の量には、ある程度の誤差範囲が認められています。でも、その誤差範囲を超えるほど中身の量が少なくなると、日本では計量法に違反するということになり販売できなくなってしまいます。そこで、ペットボトル入りのミネラルウォーターには、「この日（この月）までは、書いてある内容量がちゃんと入っていますよ」と担保できる期限が印字されているのです。書いてある（月）が過ぎたら、たちまち飲めなくなるわけではありません。そもそもペットボトル入りのミネラルウォーターは、ろ過・殺菌されていますから、すぐにだめになるわけではないのです。

2016年の熊本地震の際、全国からペットボトル入りミネラルウォーターが支援物資として集まりました。地震から3年たっても期限切れの水が130トンある状態で、熊本市は花壇の水やりや手足を洗うのに使っていました。（熊本日日新聞による）

また、2019年に発生した千葉県の台風の際は、富津市が誤って期限切れの水を市民に配ってしまったことをおわびしましたが、それをマスメディアが大きく報じました。でも、ペットボトル入りミネラルウォーターに表示されている賞味期限は「内容量が担保できる期限」なので、自治体はそのことを説明し、中身を確認すれば使えることも説明した上でおわびをすれば済んだことではないでしょうか。

備蓄してある食料や水は、賞味期限が切れる前に入れ替えをするのが理想です。そうはいつても、うっかり忘れてしまうこともあるでしょう。いざ、自然災害が発生して「水が必要だ」となったとき、たとえ賞味期限が過ぎていたとしても、中身を確認して使いましょう。水は命の綱なのでから。



【筆者紹介】井出留美（いで・るみ）奈良女子大学食物学科卒、博士（栄養学/女子栄養大学大学院）、修士（農学/東京大学大学院農学生命科学研究科）。ライオン、青年海外協力隊、日本ケロッグ広報室長等歴任。東日本震災食糧支援での廃棄に衝撃を受け、㈱office3.11を設立。食品ロス削減推進法成立に協力した。『賞味期限のウソ』（幻冬舎新書）捨てないパン屋の挑戦』（あかね書房）など著書多数。

お詫び 会報誌114号の表紙について

国指定史跡の『侍塚古墳』は上侍塚古墳と下侍塚古墳の2つがあります。下侍塚古墳が掲載されていませんでした。2枚の写真を掲載して、お詫びいたします。

上侍塚古墳



下侍塚古墳



訂正 114号の広告でイチカ工業株式会社様のメールのアドレスが違っていました。

誤 ko-1saka@sc4.so-net.nc.jp 正 ko-1saka@sc4.so-net.ne.jp

支 部 だ よ り

塩原支部

令和5年7月20日に塩原支部親睦研修旅行を参加者14名で開催しました。

コロナ禍の影響を受けて令和4年度に開催を予定したものが延期を余儀なくされておりましたが、念願がやっと成就した事業となりました。

支部全体会議からのお声掛けに快く回答を頂きまして、来賓として法人会前会長の城田民男様にもご臨席を賜りご挨拶を賜りました。

研修先は、東京都内の銀座三越内にある「アートアクアリウム銀座」で水族館見学と三越内での昼食を済ませ、今話題の「東京ミッドタウン八重洲」内の見学を経て、塩原支部会員で東京人形町にある割烹料理店「和膳 いい田」にて懐石料理フルコースを堪能しました。

「和膳 いい田」の美味しい料理の中で、参加者個々の自己紹介や経営情報交換を通じまして親睦を深め合う経営支援に繋がる研修となりました。



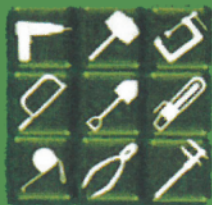
黒羽支部

8月16日(水)に「2023芭蕉の里くろばね夏まつり」が那珂川河川公園を会場で開催されました。

台風の影響を考慮し15日から順延での開催となりましたが会場には多くの市民が来場され、商工会青年部の縁日屋台、露店やキッチンカー出店など賑わいを見せていました。夜には市民花火大会が行われくろばねの夜空に大輪の花が咲きました。



金物 リース 土木資材 電動工具 住設機器 エクステリア



有限会社 ダイヤル

TEL.0287-62-0337

会員の窓

那 須 部
支 部

初めて乗るなら、しのぶや
有限会社 しのぶや

住 所：那須郡那須町寺子乙2890-5
T E L：0287-72-0450
F A X：0287-72-6485
代 表 者：小林 信夫
事業内容：自動車関連事業
設 立：平成2年



早速ですが！黒磯店の紹介です！

「車選んで何から始めればいいの？」
自分に見合う予算は？買った後のことは？
車屋さんに入りづらい……
車の購入にかかる悩みは尽きません。
初めても、2台目も、3台目も
お付き合いが続くお店でありたいから。
初めての1台が、
ステキな思い出になるように
カーライフに関わるあらゆる悩み・
迷いを解決します。



「しのぶや」のSDGsへの取組が外務省 Japan SDGs Action Platformに掲載。



塩 原 部
支 部

有限会社 薄井設備

住 所：那須塩原市下田野454
T E L：0287-35-2932
F A X：0287-35-3101
代 表 者：薄井 孝男
U R L：http://www.usui-gss.co.jp/
創 業：昭和50年
設 立：平成2年
事業内容：給排水衛生設備・土木工事・舗装工事

ドーン おまかせください。
水のトラブル
街の水道屋さん

どんわり本
すぐ巻上!



地盤調査・改良工事・一般貨物運送事業・廃棄物の収集運搬
合併浄化槽の設置・補助申請・し尿浄化槽の維持管理業
浸透槽の汲取り・再生・掘削

当社は昭和50年町の公認工事店として創業しました。今は、地域の皆様に支えられて50年『街の水道屋さん』として営業をしています。
ドーンとおまかせください。水のトラブル『街の水道屋さん』が、お伺いして解決します。
「管工事・土木工事・水道施設工事・エアコン工事」を主に本業は進めています。
「地盤調査・地盤改良・沈下修正工事」や「浸透槽の汲取り・再生や再掘削」もしています。
一般貨物運送事業は「市内の事業所のごみの回収・運搬を営業ナンバー」で行っています。
「合併浄化槽の設置・補助の申請から浄化槽の維持管理」まで一貫して営業をしています。
リフォーム工事は、水回りを中心に小さなリフォームでも大きなリフォームもお受けします。
是非、お声がけください。

三省測量 有限会社

栃木県那須塩原市新朝日5-3 ☎0287-63-2131

測量全般・登記・土地建物調査・境界確認・用途廃止却下申請
土木設計・開発許可申請・道路位置指定申請・道路法21条申請 等

お知らせコーナー

● **理事会** 10月6日(金) 勝田屋記念会館
 税務研修会 16:00~16:50
 理事会 17:00~18:00

● **新設法人説明会** 10月20日(金)
 トコトコ大田原大会議室
 15:30~16:30

● **親睦ゴルフ&チャリティーコンペ開催**
 10月24日(火)
 塩原カントリークラブ 先着20組

● **「税に関する絵はがきコンクール」**
表彰式 11月16日(木)
 トコトコ大田原大会議室 16:00~17:30

● **年末調整説明会** 11月21日(火)
 トコトコ大田原3階視聴覚室 年末調整説明会 14:00~15:00
 税務研修会 15:05~15:35

● **公益10周年記念公開講演会「歌う海賊団ッ!」**
 12月24日(日) 午後1時開場 午後2時開演
 会場 那須野が原ハーモニーホール大ホール

那須支部より 献血ご協力のお願い

献血は、命を救う人と人の助け合いであり、輸血を待つ患者さんには必要不可欠なものです。

大田原法人会那須支部として医療現場に貢献できるよう、下記の日程により献血活動を実施いたします。お一人でも多くの方の献血のご協力をお願いいたします。

● **日時** 令和5年10月17日(火) 10:00~11:45
 13:00~16:00

● **場所** イオンタウン那須(ビック那須店・
 コメリ那須愛宕店駐車場)

※献血協力者には、玉子パックをプレゼント!



10月17日(火)
時間 10:00~16:00
※11:45~13:00まで休憩時間を頂きます。
場所 ビック那須店 駐車場
主催 大田原法人会那須支部

編集後記

西那須野駅の敷地は、後に大山農場と西郷農場に分割される加治屋開墾場の土地でしたが、まだ官有地であったため、返却という形をとったといえます。大山とは陸軍大臣の大山巖であり、西郷とは西郷隆盛の弟である西郷従道です。ともに、鹿児島出身で明治政府を主導した人たちです。そして、共に明治初年にヨーロッパに渡航し、そこで見た中に鉄道や駅などがあり、駅を中心に市街地が広がっている姿を見えています。

西那須野駅は、開業当初は「那須」駅といわれ、1891年(明治24年)「西那須野駅」に改称されています。駅名が変わるといことは大変珍しいことだそうです。

発行所

公益社団法人 大田原法人会
 〒324-0041 栃木県大田原市本町1-2701-11
 サイトー・バルコニー202
 TEL 0287-23-4802 FAX22-5985

発行者

会長 大橋 保 広報委員長 高木 茂
 <ホームページ> <http://ohtawara.or.jp>
 <E-mail> daiho@maple.ocn.ne.jp
 印刷デザイン 黒磯印刷株式会社